

議事録（概要）

会議名	第 3 回 芦屋町 公共施設等 総合管理計画 策定検討委員会					
会場	芦屋町役場 3 階 第 31 会議室					
日時	平成 28 年 11 月 28 日(月) 19：00～21：00					
委員の 出欠	会長	宮下 量久	出	委員	信国 浩	出
	副会長	藤崎 英毅	出	委員	片山 和夫	出
	委員	今田 勝正	出	委員	松尾 三重子	出
	委員	妹川 征男	出	委員	鈴木 清吾	出
	委員	伊藤 亜希子	出	委員	徳永 鼎二	欠
	委員	浅井 陽子	出	委員	小西 義郎	出
	委員	柳 礼子	出			
件名・議題	1．会長あいさつ 2．議事 （1）芦屋町公共施設等白書（素案）について （2）芦屋町公共施設等総合管理計画（素案）について 3．事務連絡 ・今後の委員会スケジュールおよび第 2 回委員会の議事録を配付した。 ・次回の会議日程について説明した。					
合意事項 決定事項						

第 3 回芦屋町公共施設等総合管理計画策定検討委員会 議事録

日 時 : 平成 28 年 11 月 28 日(月) 19:00~21:00

場 所 : 芦屋町役場 3 階 第 31 会議室

<議事 (1) 芦屋町公共施設等白書 (素案) について>

1	委員	P19 の「維持管理費の状況」の表において、用途分類（大分類）の保健・福祉施設の「人件費」が 0 となっているが、施設の維持管理を委託しているためか。
	事務局	職員が施設に常駐して維持管理を行っている場合は「人件費」に計上しますが、老人憩の家等の維持管理は指定管理者に委託しており、委託にかかる指定管理料は「その他」で計上しています。
2	委員	P83 の「将来更新費用の推計」において、「長寿命化等の対策をとらずに現在の施設をそのまま維持した場合」とあるが、どういうことか。
	事務局	長寿命化等の対策により耐用年数が延びることを考慮せず、既存の公共施設が耐用年数の 2 分の 1 に達した時点で大規模改修を行い、耐用年数経過時に建替えを行う、という条件で試算した場合ということです。
3	委員	P18 の「耐震工事の状況」の表において、「耐震化工事の必要性・実施状況」が「対象外」とはどういうことか。
	事務局	耐震診断を実施した結果、耐震工事の必要性がないと判断された施設が対象外となっています。

<議題 2 芦屋町公共施設等総合管理計画 (素案) について>

1	委員	P32 の「学校教育系施設の現状と課題」において、芦屋町学校給食センターはすでに建替えが済んでおり、記載の必要はないのではないか。
	事務局	管理計画の目的は施設の更新だけではなく、既存の施設を計画的に維持管理することも含まれていますので、給食センターも対象としています。
2	委員	今後、新規に建設する施設について、計画に反映させているのか。

	事務局	既存の施設の更新や維持管理等に関する計画なので、新規の施設の建設費等については計画に反映させていません。
3	委員	P30の「最適配置の推進方針」のイメージ図について、今後施設ごとに各手法を検討していくということか。
	事務局	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を策定する段階で各手法の活用等により、施設ごとの方向性を検討していくこととなります。
4	委員	P30の「最適配置の推進方針」のイメージ図において、方策の概要⑥に「学校」「子育て支援施設」など、ここだけ具体的な施設名称が記載されているので違和感がある。また、イメージ図は3施設の複合化のため、「施設A、B」に加えて「施設C」が必要だと思う。
	事務局	施設名称の表記の仕方は検討します。なお、施設Cは加えます。
5	委員	P32の「第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針」中の「現状と課題」において、耐用年数経過率が200%近い施設は、改修の緊急性があるような表記に修正できないか。
	事務局	検討します。ただし、耐用年数を経過していても、改修の緊急性がない施設などもあるため、表記を一律に統一することは難しいかもしれません。
6	委員	P6の「人口の推移、将来人口」において、現在の出生率を記述したほうが将来値との比較しやすいのではないか。
	事務局	検討します。
7	委員	P27の「目指すべき数値目標」において、今後30年間で公共施設の延床面積を25%削減するという根拠は何か。
	事務局	公共施設の一人当たりの延床面積を全国の類似団体（合併市町村を除く）と比較すると、芦屋町の方が約25%多かったため、この数値を削減目標としました。なお、「芦屋町人口ビジョン」において、平成27年度から57年度の30年間で人口は約23%減少すると見込んでいるため、将来人口に見合った削減目標値と考えています。